

重要事項説明書

本説明書は、リトルやまゆり保育園（以下「当園」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

令和8年4月1日現在

1 設置者

設置者の名称	社会福祉法人 藤照会
代表者氏名	理事長 金子 典代
所在地	さいたま市中央区上落合9-17-1
電話番号	048-789-6145

2 目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	1 当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとします。 2 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとします。 3 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとします。 4 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとします。

3 当園の概要

名称		リトルやまゆり保育園					
所在地		さいたま市中央区上落合9－16－3					
電話番号(ファックス)		048－858－2500（048－858－2502）					
認可年月日		平成30年4月1日					
管理者(園長)氏名		森田 実希					
利用定員		100名					
	内訳	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
		8名	9名	20名	21名	21名	21名
自己評価の概要		当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
第三者評価の概要		当園が指定する評価機関に評価を5年ごとに依頼し実施					
職員の研修実施状況		1 当園が指定する保育従事者研修に参加 2 県または市が実施する管理者・保育従事者研修に参加					

嘱託医	病院名	上落合クリニック
	電話番号	048-762-9110
嘱託歯科医	病院名	さくらぎ松木歯科医院
	電話番号	048-647-2231

4 利用の開始及び終了に関する事項等について

利用開始	1 当園の利用を希望する場合は、さいたま市が定める様式及び方法により、さいたま市に申込みを行うものとします。 2 利用の申込を行った乳幼児については、さいたま市が利用調整を行うものとします。 3 さいたま市が行った利用調整により当園の利用が決定され、かつ、保育の実施についてさいたま市から保育の委託を受けた場合はこれに応じます。
利用終了	園児が次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了します。 1 当該園児に係る支給認定の効力が失われたとき 2 保護者から当園の利用について取消しの申し出があったとき 3 さいたま市当該園児の利用継続について不可能であると認めたとき 4 その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
主任保育士	1名	地域の保護者等への子育て支援、管理者(園長)の補佐、保育士等の統括
保育士	13名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
調理員	2名	給食調理業務
事務員	1名	事務全般
用務員	1名	施設の環境整備業務など

※必要に応じて他の職員をおくものとします。

6 開園日、開園時間

開園日		月曜日から土曜日まで	
開園時間		7時30分から19時00分まで(月～金) 7時30分から18時30分まで(土)	
保育標準時間		7時30分から18時30分まで	
延長保育時間	朝	なし	
	夕	18時30分から19時00分まで(月～金) ※土曜日は18時30分閉所の為、延長保育なし	
保育短時間		8時30分から16時30分まで	
延長保育時間	朝	7時30分から8時30分まで	
	夕	16時30分から19時00分まで(月～金) 16時30分から18時30分まで(土)	

※9時までに登園してください。

欠席連絡はおがスマで、遅刻連絡はお電話で当日の朝9時までをお願いいたします。

※当園の閉園時間は19時です。閉園時間を過ぎてのお預かりはできません。

時間厳守をお願いいたします。

※土曜保育について、食材発注に伴う食数の把握や、登園状況に応じた職員配置の調整等により、ご利用の際は前月20日までに「土曜保育利用届」の提出をしていただきます。

直前のお申込みがあった場合、保育体制を整えることができないときには、ご希望に沿うことができない場合もあります。ご了承ください。

7 保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3:1	5:1	6:1	20:1	25:1	25:1

8 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 3 1月2日から同月3日、及び12月29日から同月31日まで

9 施設の概要

敷地面積	725.76㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造 4階建 1階部分
建築年次	平成14年1月
建物面積	448.63㎡
保育室数及び面積	3室 258.67㎡
屋外遊戯場	300㎡(近隣公園)
設備概要	調理室、医務室、調乳室、事務室、沐浴室、トイレ
加入保険	傷害保険、施設賠償責任保険、日本スポーツ振興センター災害共済

10 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

11 食事

当園における食事(給食等の提供)は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとします。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 利用乳幼児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。

12 アレルギー等への対応について

アレルギーの疑いがある場合は「さいたま市就学前におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をお渡しします。主治医に記載していただいた上で保育園にご提出ください。指導表をもとに園長と保護者の方とでアレルギー対応について面談を行い対応について決定します。

13 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

14 利用者負担額

保育料 利用者ごとに定める額をさいたま市に支払うものとする。

延長保育料 当園が定める額を別紙1のとおり当園に支払うものとする。

その他、雑費などは別紙2のとおり当園に支払うものとする。

15 緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど別に定める「安全保育マニュアル」に従って行動し、必要な措置を講じます。

※保育中に体調の急変や負傷等で病院受診が必要となった場合は、保護者の方にもすぐにご連絡いたします。受診の際は検査や治療について保護者の方の承諾が必要になることもありますので、可能な限り医療機関への同行や保育園へのお迎えをお願いいたします。

※お仕事の都合等でその日の緊急連絡先が変更になる場合は、必ず保育園にお知らせいただくと共に、連絡の取れる代わりの連絡先をお知らせください。

16 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「安全保育マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図ります。

また、自然災害や感染症等の流行のおそれがある場合には、臨時休園もしくは保育時間の短縮、お迎え要請等のお願いをすることがあります。

※「災害時等におけるリトルやまゆり保育園の臨時休園等について」に詳しく記載しています。お子様や保護者の皆様の安全を第一に考慮しておりますが、職員への安全考慮の措置でもありますので、何卒ご理解ください。

17 感染症予防対策

別紙に記載した「感染症予防対策について」を保護者に配布し、医師の意見書、登園届のご記入に協力いただいております。

※意見書、登園届はホームページからダウンロードができます。

18 個人情報保護

- 1 当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとします。
- 2 小学校、他の特定教育・保育施設等に対して利用乳幼児に関する情報を提供する際は、利用乳幼児の保護者の同意を得るものとします。
- 3 緊急時の対応においては、事前に保護者の同意を得ることなく、警察や病院、行政機関等からの求めに応じて情報提供する場合があります。

19 虐待防止のための措置に関する事項

- 1 設置者及び職員は当該園児の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- 2 園児への虐待行為の早期発見に努め、虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、保護者の方の承諾を得ることなく速やかに関係機関に通告します。
- 3 虐待の防止、虐待の早期発見のための知識と技術を習得するために、職員を毎年それらに関する研修に派遣(受講)します。

20 保育の利用に際し保護者の皆様をお願いしたいこと ※カスタマーハラスメントの防止

子ども、保護者、地域社会との信頼関係を築き、保育、教育の質を高めるため、カスタマーハラスメントの防止に努めます。

外部講師による教職員研修、ハラスメント事案・対応・その経過共有、ノウハウの蓄積、弁護士への相談体制構築等を行います。

以下のようなカスタマーハラスメントが発生し、十分な保育、教育提供が困難と判断した場合、退園となることがあります。

1 身体的な攻撃

- ・職員に向かって物を投げたり、突き飛ばしたり、たたく等が場合。

2 精神的な攻撃

- ・人格を否定するような言動を行った場合。
- ・侮辱的な言動を行った場合。
- ・長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責した場合。
- ・事実ではない事柄や事実かどうか不明な内容を口コミやSNSなどで拡散した場合。
- ・自身の価値観の強要

3 過大な要求

- ・当園が提供できない保育、教育の提供を強いた場合。

4 個の侵害

- ・保育、教育に関係の教職員の個人情報(住所、学歴、家族構成など)を聞き出そうとした場合。

5 開園時間外での保育の強要

- ・保育時間外に保育を強要すること。

21 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	リトルやまゆり保育園 内
	窓口開設時間	9時00分から16時00分まで
	受付担当者氏名	五十嵐 由紀
	受付方法	電話:048-858-2500 メール:yamayuri@little-hoikuen.jp
さいたま市	担当課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課
	所在地	さいたま市浦和区常盤六丁目4-4(さいたま市役所内2F)
	受付時間	8時30分から17時15分まで(月曜～金曜)
	受付方法	電話:048-829-1866 メール:hoiku@city.saitama.lg.jp

* 当園に寄せられた苦情・相談案件に関しましては、第三者委員を選任し、解決に向けて迅速に対応します。(別紙3 当園における苦情・相談解決要項をご参照ください)

22 インスタグラム、ホームページ等の写真掲載について

* 園で発信するインスタグラム、ホームページ、園だよりへの写真掲載について

・そのままの状態での掲載 可 ・ 不可（※不可の方は以下も↓ご記入ください。）

・顔が分からない状態での掲載 可 ・ 不可（※可の方は以下↓もご記入ください。）

（目隠し程度で、ご家族が分かるくらいなら 可 ・ 不可 ）

（顔全体をスタンプで隠すなら 可 ・ 不可 ）

* 外部機関からの要請によるものの写真掲載について

・そのままの状態での掲載 可 ・ 不可

・顔が分からない状態での掲載 可 ・ 不可

* 外部機関への作品の出展等

・氏名の記載・掲載 可 ・ 不可

・名前のみなら記載・掲載 可 ・ 不可

・イニシャルのみなら記載・掲載 可 ・ 不可

リトルやまゆり保育園における保育教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき、重要事項の説明を行いました。

設置者 社会福祉法人 藤照会

園 名 リトルやまゆり保育園

園所在地 さいたま市中央区上落合 9-16-3

説明者 園長 森田 実希

リトルやまゆり保育園の利用の開始にあたり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名押印します。

令和 年 月 日

住所

氏名（園児） _____

氏名（保護者） _____



別紙 1

1. 延長保育利用料について

利 用 料	保育標準時間 (延長保育18:30~19:00) (土曜日:延長保育なし)	1回	300 円	補食代込 ※18:30~
		月額	2,500 円	補食代込 ※18:30~
	保育短時間 (前延長)	30分毎	300 円	
		月額	— 円	
	保育短時間 (後延長)	30分毎	300 円	
		月額	— 円	
	閉園後 ・月~金 19:00以降 ・土 18:30以降	15分毎	800円	※原則として、閉園 後のお預かりはあり ません。

別紙2

日本スポーツ振興センター災害共済	全園児 315円(年額)
カラー帽子	750円／0歳児クラスから使用
連絡帳	500円／0歳児から2歳児クラスまで使用
製作帳	650円／0歳児クラスから使用
自由画帳	200円／2歳児クラスから使用
園服・帽子(冬服)	8,400円／3歳児クラスから使用
園服・帽子(夏服)	5,450円／3歳児クラスから使用
通園リュック	4,850円／3歳児クラスから使用
体操着(上下)	4,350円／3歳児クラスから使用
スモック	1,750円／3歳児クラスから使用
紅白帽	750円／3歳児クラスから使用
主食代	3歳児クラスから2,500円(月額)
副食代	3歳児クラスから4,900円(月額)
園内イベント費	0歳児クラスから500円(月額)
卒園積立金	5歳児クラスのみ1,000円(月額)
その他	製作セット等の教材用品、遠足等の諸行事に応じて実費徴収

リトルやまゆり保育園における苦情・相談解決要綱

1、趣旨

社会福祉法第82条に基づき、保育のサービスの拡充と質の向上を目指し、利用者等からの苦情・相談の公正かつ円滑な解決のため、当保育園は第三者委員の助言を受けて、誠意を持ち、かつ迅速な対応を図ります。

2、文書等による苦情・相談

利用者からの苦情・相談は、(1)書面、電子メール、ファクシミリ送信、(2)連絡帳、(3)電話、(4)面談等 によります。

3、受付時間(電話、ファクシミリ送信、面談の場合)

9時～16時(月曜～金曜)

4、苦情・相談の手順

利用者からの苦情・相談が寄せられた際、苦情・相談担当者はこれを受け付け、苦情・相談表に記録し、実情確認後、責任者及び第三者委員に報告し、適切な解決策の助言を受け、関係職員との調整を行った後、利用者等に改善等の説明をします。

5、体制

苦情・相談受付担当者	リトルやまゆり保育園主任	五十嵐由紀
苦情・相談解決責任者	リトルやまゆり保育園園長	森田 実希
第三者委員	弁護士	岩谷 和彰
	公認会計士	木暮 友喜
		電話：048-256-7015
		電話：048-881-8050

6、選任

責任者、担当者及び第三者委員は、理事長が選任します。

7、プライバシー ポリシー

当事案は、個人情報保護法の観点から、これに準拠し、内容の共有化に際しては、氏名等個別認識が可能な内容は対象除外とします。